

18 請願第 9 号

18 請願 第 9 号	負担水準が 65 % を超える商業地等の税額軽減措置の継続につき 意見書の提出を求める請願
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 18 年 9 月 11 日受理、平成 18 年 9 月 20 日付託
請願者	東京都新宿区三栄町 _____ _____
紹介議員	とよしま 正雄・阿部 早苗・野口 ふみあき・根本 二郎 久保 合介・かわの 達男・なす 雅之
(要 旨) 次の事項につき、地方自治法 99 条の規定により、区議会が、東京都に対し意見書を提出されるよう請願いたします。 1 負担水準が 65 % を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の税額を、負担水準が 65 % の場合の税額まで軽減する措置について、平成 19 年度以降も継続すること。 (理 由) 大企業が好景気と評される中で、中小企業者にとっては、まだ景気の低迷は存在し、東京都内の商業地等における重税感は余りあるものがあります。 このような中、東京都が平成 17 年度から負担水準の不均衡を是正し、過大な税負担を緩和する目的で実施した、23 区内の「負担水準が 65 % を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の税額を、負担水準が 65 % の場合の税額まで軽減する」措置は、23 区内の商業等において、約 6 割の 21 万件がその恩恵に浴しており、地域経済において、事業存続の力ともなっております。 つきましては、まだまだ景気回復の兆しの見え始めている地域経済の活性化のため、この軽減措置を平成 19 年度以降も継続されるよう、貴議会が東京都に意見書を提出されるよう請願いたします。	